

令和元年10月1日より、厚生労働省より介護保険報酬改定となりました。

10月1日より、下記の利用料金表の介護職員処遇改善加算の単位が改定となりました。

特別養護老人ホーム しょうし苑 利用料金表 (個室用 1割負担分)

要介護	利用料	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	区分	金額換算	利用者負担金	食費(30日)	居住費(30日)	合計(30日)円
要介護2	627	36	12	13	12	14	59	21	第1段階	8,051	24,158 (30日)円	9,000	9,600	42,758
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	12,600	48,458
	18,810	1,080	360	390	360	420	1,778	626	第3段階	241,575		19,500	24,600	68,258
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		48,900	34,500	107,558
要介護3	697	36	12	13	12	14	65	23	第1段階	8,842	26,527 (30日)円	9,000	9,600	45,127
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	12,600	50,827
	20,910	1,080	360	390	360	420	1,952	688	第3段階	265,262		19,500	24,600	70,627
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		48,900	34,500	109,927
要介護4	765	36	12	13	12	14	71	25	第1段階	9,612	28,827 (30日)円	9,000	9,600	47,427
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	12,600	53,127
	22,950	1,080	360	390	360	420	2,122	747	第3段階	288,270		19,500	24,600	72,927
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		48,900	34,500	112,227
要介護5	832	36	12	13	12	14	76	27	第1段階	10,363	31,094 (30日)円	9,000	9,600	49,694
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	12,600	55,394
	24,960	1,080	360	390	360	420	2,288	806	第3段階	310,932		19,500	24,600	75,194
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		48,900	34,500	114,494

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰは、サービス料金の83/1000に相当する金額です。

令和元年10月1日現在

※ 特定処遇改善加算Ⅰは、サービス料金の27/1000に相当する金額です。

※ 地域区分の見直しがされ、小山市が「7級地」に該当したため、1単位10円から10.14円計算となります。

※ 食費は、1日＝第1段階は 300円・第2段階は 390円・第3段階は 650円・第4段階は 1630円です。

※ 居住費は、1日＝第1段階は 320円・第2段階は 420円・第3段階は 820円・第4段階は 1150円です。

令和元年10月1日より、厚生労働省より消費税増税に伴う介護保険報酬改定となりました。

10月1日より、下記の利用料金表の基本利用料の単位が改定となりました。

特別養護老人ホーム しょうし苑 利用料金表 (個室用 2割負担分)

要介護	利用料	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	区分	金額換算	利用者負担金	食費(30日)	居住費(30日)	合計(30日)円
要介護2	627	36	12	13	12	14	59	21	第1段階	8,051	48,305	9,000	9,600	66,905
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	12,600	72,605
	18,810	1,080	360	390	360	420	1,778	626	第3段階	241,524		19,500	24,600	92,405
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		(30日)円	48,900	34,500
要介護3	697	36	12	13	12	14	65	23	第1段階	8,842	53,043	9,000	9,600	71,643
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	12,600	77,343
	20,910	1,080	360	390	360	420	1,952	688	第3段階	265,211		19,500	24,600	97,143
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		(30日)円	48,900	34,500
要介護4	765	36	12	13	12	14	71	25	第1段階	9,612	57,644	9,000	9,600	76,244
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	12,600	81,944
	22,950	1,080	360	390	360	420	2,122	747	第3段階	288,219		19,500	24,600	101,744
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		(30日)円	48,900	34,500
要介護5	832	36	12	13	12	14	76	27	第1段階	10,363	62,173	9,000	9,600	80,773
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	12,600	86,473
	24,960	1,080	360	390	360	420	2,288	806	第3段階	310,861		19,500	24,600	106,273
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		(30日)円	48,900	34,500

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰは、サービス料金の83/1000に相当する金額です。

令和元年10月1日現在

※ 特定処遇改善加算Ⅰは、サービス料金の27/1000に相当する金額です。

※ 地域区分の見直しがされ、小山市が「7級地」に該当したため、1単位10円から10.14円計算となります。

※ 食費は、1日＝第1段階は 300円・第2段階は 390円・第3段階は 650円・第4段階は 1630円です。

※ 居住費は、1日＝第1段階は 320円・第2段階は 420円・第3段階は 820円・第4段階は 1150円です。

令和元年10月1日より、厚生労働省より消費税増税に伴う介護保険報酬改定となりました。
10月1日より、下記の利用料金表の基本利用料と介護職員処遇改善加算の単位が改定となりました。

特別養護老人ホーム しょうし苑 利用料金表 (多床室用 1割負担分)

要介護	利用料	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	区分	金額換算	利用者負担金	食費(30日)	居住費(30日)	合計(30日)円
要介護2	627	36	12	13	12	14	59	21	第1段階	8,051	24,153	9,000	0	33,153
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	11,100	46,953
	18,810	1,080	360	390	360	420	1,778	626	第3段階	241,524		19,500	11,100	54,753
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		(30日)円	48,900	25,650
要介護3	697	36	12	13	12	14	65	23	第1段階	8,842	26,522	9,000	0	35,522
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	11,100	49,322
	20,910	1,080	360	390	360	420	1,952	688	第3段階	265,211		19,500	11,100	57,122
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		(30日)円	48,900	25,650
要介護4	765	36	12	13	12	14	71	25	第1段階	9,612	28,822	9,000	0	37,822
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	11,100	51,622
	22,950	1,080	360	390	360	420	2,122	747	第3段階	288,219		19,500	11,100	59,422
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		(30日)円	48,900	25,650
要介護5	832	36	12	13	12	14	76	27	第1段階	10,363	31,087	9,000	0	40,087
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	11,100	53,887
	24,960	1,080	360	390	360	420	2,288	806	第3段階	310,861		19,500	11,100	61,687
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		(30日)円	48,900	25,650

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰは、サービス料金の83/1000に相当する金額です。

令和元年10月1日現在

※ 特定処遇改善加算Ⅰは、サービス料金の27/1000に相当する金額です。

※ 地域区分の見直しがされ、小山市が「7級地」に該当したため、1単位10円から10.14円計算となります。

※ 食費は、1日＝第1段階は 300円・第2段階は 390円・第3段階は 650円・第4段階は 1630円です。

※ 居住費は、1日＝第1段階は 0円・第2段階・第3段階は 370円・第4段階は 855円です。

令和元年10月1日より、厚生労働省より消費税増税に伴う介護保険報酬改定となりました。
10月1日より、下記の利用料金表の基本利用料と介護職員処遇改善加算の単位が改定となりました。

特別養護老人ホーム しょうし苑 利用料金表 (多床室用 2割負担分)

要介護	利用料	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	区分	金額換算	利用者負担金	食費(30日)	居住費(30日)	合計(30日)円
要介護2	627	36	12	13	12	14	59	21	第1段階	8,051	48,305	9,000	0	57,305
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	11,100	71,105
	18,810	1,080	360	390	360	420	1,778	626	第3段階	241,524		19,500	11,100	78,905
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		48,900	25,650	122,855
要介護3	697	36	12	13	12	14	65	23	第1段階	8,842	53,043	9,000	0	62,043
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	11,100	75,843
	20,910	1,080	360	390	360	420	1,952	688	第3段階	265,211		19,500	11,100	83,643
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		48,900	25,650	127,593
要介護4	765	36	12	13	12	14	71	25	第1段階	9,612	57,644	9,000	0	66,644
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	11,100	80,444
	22,950	1,080	360	390	360	420	2,122	747	第3段階	288,219		19,500	11,100	88,244
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		48,900	25,650	132,194
要介護5	832	36	12	13	12	14	76	27	第1段階	10,363	62,173	9,000	0	71,173
	(1日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第2段階	(1日)円		11,700	11,100	84,973
	24,960	1,080	360	390	360	420	2,288	806	第3段階	310,861		19,500	11,100	92,773
	(30日) 単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	第4段階	(30日)円		48,900	25,650	136,723

※ 介護職員処遇改善加算Ⅰは、サービス料金の83/1000に相当する金額です。

令和元年10月1日現在

※ 特定処遇改善加算Ⅰは、サービス料金の27/1000に相当する金額です。

※ 地域区分の見直しがされ、小山市が「7級地」に該当したため、1単位10円から10.14円計算となります。

※ 食費は、1日＝第1段階は 300円・第2段階は 390円・第3段階は 650円・第4段階は 1630円です。

※ 居住費は、1日＝第1段階は 0円・第2段階・第3段階は 370円・第4段階は 855円です。